

訪問リハビリテーション

岩美病院では、平成19年1月より、『訪問リハビリテーション』を実施しており、継続的なリハビリテーションを在宅でも受けられる体制を作ることで、生活の中でのより効果的で安全なリハビリテーションを提供し、生活の質の向上を図ります。

ところで、『訪問リハビリテーション』って一体どういったサービスなのかご存じですか？

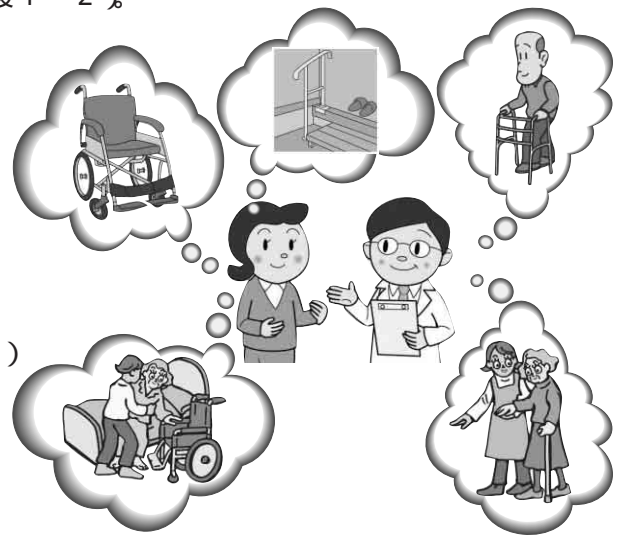
Q 1 : 『訪問リハビリ』ってどんなサービス？どんな人が受けられるの？

A : 介護保険の在宅サービスの一つであり、理学療法士・作業療法士などといったリハビリテーション専門スタッフがご自宅に伺い、個々の在宅生活に合わせたリハビリテーションを行います。

対象者の方は、退院・退所後間もない方をはじめ、現在在宅生活中の方で、いずれも介護認定を受けておられる方となります（要介護1～5、又は要支援1・2）。

Q 2 : どんなことをするの？

A : 寝たきり等による身体機能の低下の予防と改善
心身機能・動作能力の維持・回復
呼吸・排痰訓練
車椅子・補助具に関する相談、助言
福祉用具・住宅改修に関する相談、助言
ご本人・ご家族への指導
（ご家庭で出来るリハビリ、介助方法について等）
身体機能、動作能力の評価



Q 3 : サービス料金はどのくらいするの？

A : 基本料金（実際にお支払いいただく金額です）

訪問リハビリテーション	一回につき500円
-------------	-----------

加算料金

リハビリテーションマネジメント加算	一回につき 20円
短期集中リハビリテーション実施加算 （退院・退所又は要介護認定を受けた後に、早期に在宅における日常生活の自立性を向上させるため、概ね週2回以上のリハビリテーションを短期集中的に行った場合に加算されます）	退院・退所又は認定日から起算して、 一ヶ月以内の場合 一回につき330円 一ヶ月超3ヶ月以内の場合 一回につき200円 予防給付（要支援1・2）にあたる場合は、退院・退所又は認定日から起算して、 3ヶ月以内の場合 一回につき200円

Q 4 : 利用の仕方は？

A : ご本人またはご家族がケアマネージャーを通じて、主治医及び当院リハビリテーション室に依頼していただきます。

また入院中であれば、退院時の在宅サービスの計画をたてる際ご本人・ご家族・医師・ケアマネージャー等との話し合いにて決定することもあります。



ご不明な点などのお問い合わせは以下にお気軽にご連絡ください。

☎73 - 1421 岩美病院リハビリテーション室 又は 岩美病院すこやか相談室